

特定薬剤管理指導加算 2 算定患者への薬剤師の服用期間中の フォローアップの内容分析

足立昇平

総合メディカル（株）そうごう薬局天神中央店

【目的】2020年4月に特定薬剤管理指導加算2が新設され、がん治療に係る病院と連携をとった上で、保険薬剤師が外来がん薬物治療患者の服薬期間中に電話等によるフォローアップを行い、得た情報を病院に提供することが評価された。しかし、実際に算定された事例に関して、そのフォローアップの内容をまとめて検討したものは限られている。そこで今回、そうごう薬局天神中央店で特定薬剤管理指導加算2を算定した事例について、フォローアップした内容を調査・分析し、フォローアップの現状と今後の質向上のための方策について検討した。

【方法】2020年4月から2021年8月までに特定薬剤管理指導加算2を算定した患者の服薬情報提供書を調査した。その上で、フォローアップに至った経緯やフォローアップした内容について、予め設定した11項目について分類し、分析した。

【結果】期間中に特定薬剤管理指導加算2を算定した患者は100名、算定件数は319件、フォローアップ報告件数は319件であった。また、報告内容の内訳としては①緊急入院0件、②予定外受診1件、③抗がん剤休薬0件、④処方提案（反映あり）33件、⑤処方提案（反映無し）24件、⑥支持療法の使用指導107件、⑦対処療法指導・不安軽減114件、⑧ノンアドヒアランス回避4件、⑨病院薬局相互確認2件、⑩特別な問題なく経過観察94件、⑪その他2件であった。

【考察】今回の調査では、フォローアップの70%以上において薬剤師から介入が行われており、その中でも支持療法の指導や対処療法指導・不安軽減に関わるものが多いことが明らかとなった。これは、保険薬剤師が外来がん治療に関する知識や技術を習得し、病院と適切に連携することで、生活しながら治療を続けるがん患者のフォローアップを行えることを示唆していると考えられる。